



山梨県 小菅村

1

小菅村の位置

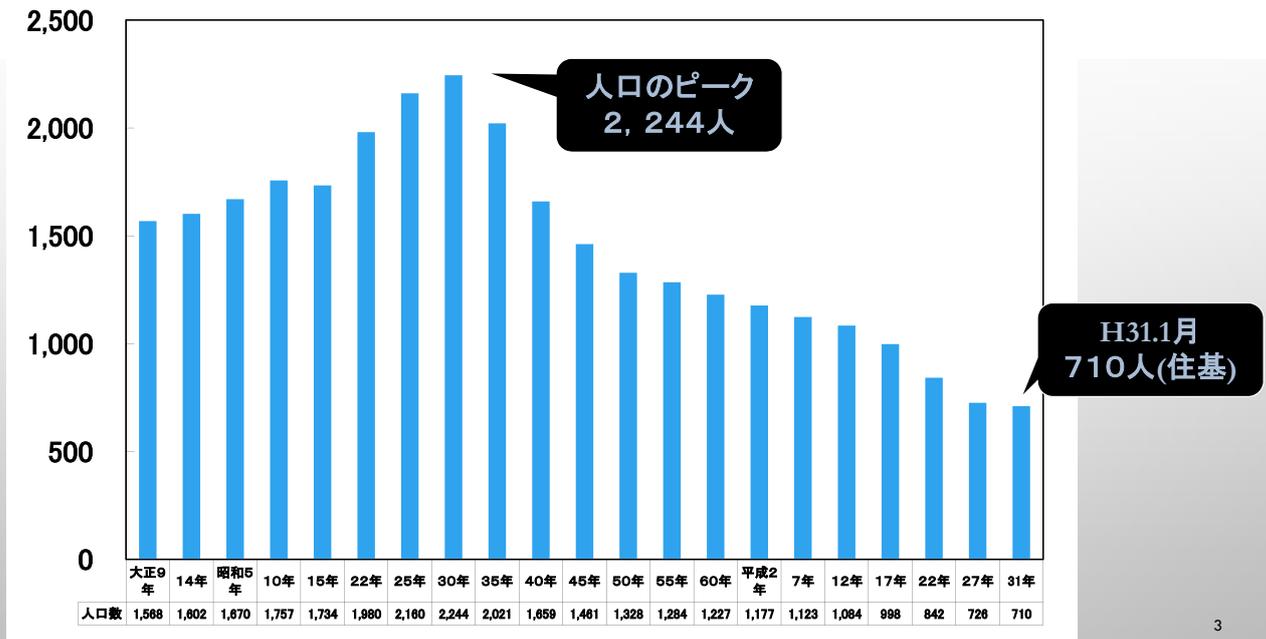
- 東西 14KM
- 南北 7KM
- 面積 52.78km²(95%が山林)
- 面積の約1/3が
東京都水源涵養林
- 人工林 46.1%



山梨県の東部地域に位置し、
東は東京都、西は甲州市、
南は大月市、北は丹波山村
に隣接しております。

2

小菅村の人口推移



3

小菅村の村づくり

◎第3次総合計画(H12年～)

「 憩い 守り 集う 源流の里 こすげ 」

源流の村づくり計画～交流人口の増大をめざして～

- ・多摩川源流研究所の設立(H13年4月)
- ・多摩川源流大学の開校(H18年)
- ・源流元気再生プロジェクトの展開(H20～21年)



NPO法人「多摩源流こすげ」設立(H21年11月26日)

4

多摩源流まつり

このお祭りは、多摩川の上流の交流の場として、昭和62年より始まりました。

郷土芸能や地元ならではの郷土食など楽しめます。

夜の部になりますと

「日本一のお松焼き」

をみることができます。

高さ16Mのお松から燃え盛る炎に魅了させられます。



5

多摩川源流大学



6

森林実習

間伐などの森林管理の体験するとともに、道具の手入れなども学びます。



農業実習

村人の畑仕事を手伝いながら、作物の手入れや畑との付き合い方を学びます。

特別実習-猟

村の猟師と一緒に山を歩き、獣の痕跡や猟師ならではの山の歩き方を学びます。



源流の森を守るために

- 多様なセクターが森林整備に参加

①市民(個人)→森林ボランティア

- 東京都水源林隊
- 小菅村木こり倶楽部

②企業、団体→森林整備の実施

- 本田技研工業株式会社 棚沢村有林 約7HA
- 日本たばこ産業株式会社 ハイマゼ村有林 約12HA
- サントリーホールディングス株式会社 民有林+ハイマゼ村有林 約120HA

③その他 →森林整備等への金銭的支援

- 木をつかう、売れるようにする

◎第4次総合計画(平成22年～)

「元気で温かい源流の郷 こそげ」

～源流を誇りに、みんなが協働するむらづくり～



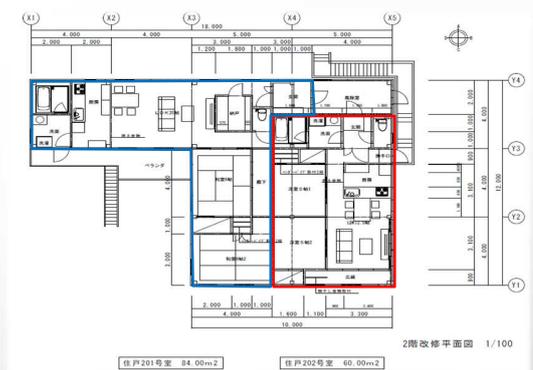
○源流をキーワードとした多摩川流域とのつながり

○700人だからこそできる村づくり

地方創生事業



若者用などの住宅の整備



古民家ホテルプロジェクト ～村内の物件～



中組地区
細川邸

小永田地区
2件



全国源流の郷協議会



源流白書での緊急提案 ～源流域再生のための4つの提言～

全国源流の郷協議会では、源流の保護が国民の皆さんの共通の課題であり、その解決には国民の皆さんと一緒に考え、行動する事が不可欠であると考えております。そのために、協働の意識を共有することを訴えるために源流白書を作成しました。

源流は、日本の国にとってどんな存在なのでしょう？
日本の景観景という、思い浮かぶのはどの様な風景でしょうか？
弊の最も親しい場所が経験すると思われる生活や旅の山や谷を、その里には昔ながらの風景が残り、特に、子ども達には入ってはならない場所があり、その下に新や、食糧や山中で使う道具の資材などを供給した里山がありました。
そして源流を創るための自然や田舎があり、夕暮れには空から降りるといふように風が吹いていました。
昔を懐かしめる風景が命をつなぎ、里を創り、そのあちこちには子どもたちの遊びと共存する生き物が、心豊かな源流文化を育んできました。
こうしたあちこちには、大人から子どもへ、書籍から紙文へ、書籍から種へと生きている方々「我」と「知能」が伝えられていました。

源流白書では、源流域が前面している危機は、下流の都市だけでなく日本の国にとっても危機であること、源流域がもっている大切な文化や価値、そして可能性を述べています。その中で、次の通り今やらなければならないことを提案しております。

1. 私たちの共通財産である源流を守ることは、緊急の課題であり、100年先の日本の存続に向け、「源流基本法」を創り、源流域を守るためのあらゆる力を結集する仕組みを作ること。
源流域の森林を今のまま放置すると、いずれ日本列島は災害河川化し可能性がります。また、源流文化を失うことで、基本的な人間の生き方を学ぶことができなくなることになります。また、社会の移行が急速に変わってまいります。源流で暮らし、源流で暮らす。そして豊かで、安心・安全な源流文化を創ることが必要なのです。
2. 源流がもってきた源流文化を、21世紀の循環型社会の形成を促すために再構築し、それを広く伝えるために、教育の場を整備すること。
子ども達の環境教育や社会人の自然環境などに役立つ機会があります。特に、ふるさとのない子ども達やストレスな環境などに暮らしている社会人が増加傾向にある中で、源流健康センターや源流教育センター（源流大学）などを整備し、国民の健全な教育環境や健康維持・増進に役立つことを進める必要があります。
3. 国土保全という大きな役割を果たしている、源流域の森林の健全な管理と健全な森林の再生や森林の土壌の保全を促すこと。
森林管理に影響のある、有害な生物の侵入や、管理放棄、また、森林再生につながる法制度の不備、それらの原因として、木材価格の低迷や、出での労働力不足が挙げられます。経営意識が高く「失くせ」ているシカの害獣をはじめとする自然環境への被害を減らす必要があります。

源流の課題はその地域だけでなく、全国的に緊急の課題です。源流域を再生することは、昔ながらの国土を守り、次世代につなげる「仕事」です。源流再生に大きなご支援をお願いします。

源流白書を作成するにあたり、土木工学、生態学、長野県、源流大学、森林経済学、そして企業の立場から、下記の皆様にご協力いただき、それぞれ貴重なご意見や執筆を頂き完成することができました。

●源流白書編纂委員会
高橋裕（東京大学名誉教授）/ 宮林孝（東京農業大学教授）/ 藤野寿一（NPO法人水木・環境ネットワーク理事長）/ 小田切敬典（明治大学教授）/ 金谷繁司（国土交通省水管理・国土安全局河川環境部 長官官舎川流域課長）/ 山田健（中野大学）/ 一宮サトシ（学術委員会）/ 株式会社 ナース（ナース）/ 大久保一（全国源流の郷協議会 長野県根羽村長）
※掲載・訂正は10月31日までのもの